府県知事及び市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの都道府県立高等専門学校の入学金減免対象学生数とする。符号Ｕ及び符号Ｖにおいて同じ。）

［略］

Ｗ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「都道府県立専門学校」の「令和４年度入学金減免対象学生数」（以下「都道府県立専門学校入学金減免対象学生数」という。）のうち「非課税世帯：満額区分」の数

［略］

Ｚ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和４年度授業料減免対象学生数」（以下「私立専門学校授業料減免対象学生数」という。）のうち「非課税世帯：満額区分」の数

［略］

ＡＣ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和４年度入学金減免対象学生数」（以下「私立専門学校入学金減免対象学生数」という。）のうち「非課税世帯：満額区分」の数

［略］

α　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（ａ×３）／（ｂ×３＋ｃ×２＋ｄ）／166,800

算式の符号

ａ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「都道府県立専門学校」の「令和４年度授業料減免額（実績）」

［略］

β　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

府県知事及び市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの都道府県立高等専門学校の入学金減免対象学生数とする。符号Ｕ及び符号Ｖにおいて同じ。）

［同左］

Ｗ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「都道府県立専門学校」の「令和３年度入学金減免対象学生数」（以下「都道府県立専門学校入学金減免対象学生数」という。）のうち「非課税世帯：満額区分」の数

［同左］

Ｚ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和３年度授業料減免対象学生数」（以下「私立専門学校授業料減免対象学生数」という。）のうち「非課税世帯：満額区分」の数

［同左］

ＡＣ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和３年度入学金減免対象学生数」（以下「私立専門学校入学金減免対象学生数」という。）のうち「非課税世帯：満額区分」の数

［同左］

α　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（ａ×３）／（ｂ×３＋ｃ×２＋ｄ）／166,800

算式の符号

ａ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「都道府県立専門学校」の「令和３年度授業料減免額（実績）」

［同左］

β　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式